

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29 日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県江津市桜江町川戸472番地1

氏 名 今井産業株式会社
代表取締役 今井久師

電話番号 0855-92-1321

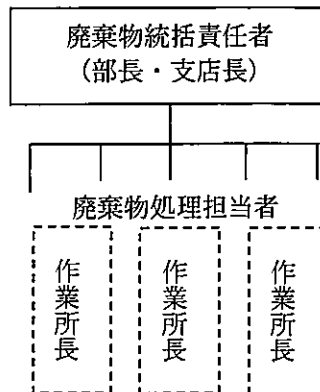
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	今井産業株式会社		
事業場の所在地	島根県内（松江市を除く。）の複数の工事現場 島根県江津市桜江町川戸472番地1		
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	資本金	2億円	
	完成工事高	130億円	
③ 従業員数	295人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	排出される産業廃棄物は、処理業者へ委託し処理を行っている。 別添3		

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	排出量	別添1	
	(これまでに実施した取組) 別添3		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	排出量	別添2	
	(今後実施する予定の取組) 別添3		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、鉄筋コンクリートについて現場内で混入物がないよう可能な限り分別し、再資源化を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を実施予定。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別添1	
	(これまでに実施した取組) 別添3		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別添2	
	(今後実施する予定の取組) 別添3		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別添1	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別添1	
	(これまでに実施した取組) 別添3		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別添2	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別添2	
	(今後実施する予定の取組) 別添3		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別添1	
	(これまでに実施した取組) 別添3		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別添2	
	(今後実施する予定の取組) 別添3		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添1	
	全処理委託量	別添1	
	優良認定処理業者への処理委託量	別添1	
	再生利用業者への処理委託量	別添1	
	認定熱回収業者への処理委託量	別添1	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別添1	
	(これまでに実施した取組) 別添3		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添2	
	全処理委託量	別添2	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別添2	
	再生利用業者への 処理委託量	別添2	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別添2	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別添2	
	(今後実施する予定の取組) 別添3		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実施)(別添1)

産業廃棄物の種類 名 称	計 画 の 実 施 状 況													委 託 先 に よ る 区 分			⑩優良認定処理業者 への処理委託量(t)
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理 した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥⑤のうち 熱回収を行った量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理 した後埋立処分 又は海洋投入処分 した量(t)	⑪直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑫廃棄物処理業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収処理業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収処理業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)				
がれき類	7,439.17	0	0	0	0	0	0	0	0	7,439.17	7,366.71	0	0	126.37			
紙くず	3.63	0	0	0	0	0	0	0	0	3.63	0.00	0	0	3.63			
木くず	18,030.06	0	0	0	0	0	0	0	0	18,030.06	18,030.06	0	0	161.57			
ガラスくず等	58.52	0	0	0	0	0	0	0	0	58.52	0.00	0	0	31.30			
金属くず	1.02	0	0	0	0	0	0	0	0	1.02	1.02	0	0	1.02			
建設汚泥	23.65	0	0	0	0	0	0	0	0	23.65	0.00	0	0	0.22			
混合廃棄物	188.59	0	0	0	0	0	0	0	0	188.59	0.00	0	0	129.75			
廃プラスチック類	57.87	0	0	0	0	0	0	0	0	57.87	0.00	0	0	43.34			
がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	29.64	0	0	0	0	0	0	0	0	29.64	0.00	0	0	18.08			
繊維くず	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.00	0	0	0.00			
合計	25,832.23	0	0	0	0	0	0	0	0	25,832.23	25,397.79	0	0	515.28			

産業廃棄物処理計画書(令和5年度目標)(別添2)

産業廃棄物の種類 名 称	①排出量 (t)	本 年 度 の 目 標 量										委 託 先 に よ る 区 分			⑩優良認定処理業者 への処理委託量(t)
		②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理 した量	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥⑤のうち 埋立処分した後の残さ した量(t)	⑦⑥のうち 中間処理 により減量した量 (t)	⑧⑦のうち 再生利用 した量 (t)	⑨⑧のうち 中間処理 又は海洋投入処分 した量(t)	⑪直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑬回収認定業者 への処理委託量(t)				
											⑬回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)			
がれき類	7,215.99	0	0	0	0	0	0	0	0	7,215.99	7,145.71	0	0	122.58	
紙くず	3.52	0	0	0	0	0	0	0	0	3.52	0.00	0	0	3.52	
木くず	17,489.16	0	0	0	0	0	0	0	0	17,489.16	17,489.16	0	0	156.72	
ガラスくず等	56.76	0	0	0	0	0	0	0	0	56.76	0.00	0	0	30.36	
金属くず	0.99	0	0	0	0	0	0	0	0	0.99	0.99	0	0	0.99	
建設汚泥	22.94	0	0	0	0	0	0	0	0	22.94	0.00	0	0	0.21	
混合廃棄物	182.93	0	0	0	0	0	0	0	0	182.93	0.00	0	0	125.86	
廃プラスチック類	56.13	0	0	0	0	0	0	0	0	56.13	0.00	0	0	42.04	
がれき類 (石綿含有廃棄物除外)	28.75	0	0	0	0	0	0	0	0	28.75	0.00	0	0	17.54	
繊維くず	0.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0.08	0.00	0	0	0.00	
合計	25,057.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25,057.26	24,635.86	0.00	0.00	499.82	

産業廃棄物処理計画書(別添3)

産業廃棄物の種類	処理方法・工程	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
		これまで実施した取組	今後実施する予定の取組	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組	これまで実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	①：再生利用(中)・中間処理(中)・最終処分(中)・自己処理 ●：委託処理 ●：資材化(破砕・選別) (中) ●			・自己中間処理施設を利用し再生利用	・実施予定なし	・自己中間処理施設を利用し再生利用	・実施予定なし			・これまで実施した取組	・今後実施する予定の取組
紙くず	選別(中) ● ● 焼却(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
木くず	チップ化(破砕・選別) (中) ● ● 焼却(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
ガラスくず等	破砕・選別(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
金属くず	再資源化(破砕・選別) (中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
建設汚泥	脱水・埋立(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
混合廃棄物	手選別・焼却(木・紙) (中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
繊維くず	選別(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
廃プラスチック類	破砕・選別(中) ● ● 埋立(安定型)(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
石綿含有産業廃棄物	埋立(中) ● ●			・実施例なし	・実施予定なし	・実施例なし	・実施予定なし				
		・同左									
		・設計段階並びに施工段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等の採用を検討する。									
		・作業所内において、繰返し利用が可能な資材は再利用を行うよう検討し、発注者と協議する。									
		・再生利用が可能である廃棄物は、委託契約を締結する。									
		・処理業者と適正な委託契約を締結する。									
		・可能な限り優良認定処理業者から選定する。									